今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略

ずっと住み続けたい"ここちいい(心地好い)"まちいまばり を目指して

(案)



平成 27 年(2015 年) 月 愛媛県 今治市

今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(目次)

第1	総合戦略の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1 今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2 対象期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2	基本目標と基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	1 4つの基本目標と基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)・・・・・・2	2
	《基本目標1》だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(ア) 海事都市構想の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	② 海事クラスターの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	④ 海事文化の振興と交流の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(イ) 今治タオルプロジェクトの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	② ブランドカ強化支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(ウ) 小さな企業・産業の成長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 7
	② 地域産業の競争力強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 ③ 大学との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	④ シティプロモーションの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
	① 人材還流・人材育成・雇用対策·······1	0
	② 農林水産業の競争力強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	① 食のブランド確立による販売力強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
	《基本目標2》未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	《具体的な施泉と重要素積評価指標(KPI)》 (ア) 少子化対策の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	② 総合的な支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 ③ 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	④ 子育て世帯の経済的負担の軽減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 8
	① 女性の活躍の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

	(② 希望する女性への就労支援と働き続けられるための環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··19
	《基	本目標3》だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創る‥‥‥‥‥	20
		本的方向》いまばりへの新しいひとの流れを創る	
	《具	体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》	
	(ア))サイクルシティ構想の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(① サイクルステーション構想推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	(② サイクルツーリズム構想推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	(③ おもてなし構想推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
		④ サイクルプロモーション構想推進······	
	(イ)	○OKADA・METHOD®の理念を活用したまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(① スポーツのまちの拠点づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	…24
	(② スポーツのまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		③ スポーツツーリズムの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(ウ))食と農を核としたまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(① 日本一の学校給食づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		② オーガニックビレッジジャパンの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	(工)	[¯])広域観光周遊ル─トの形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
		① 広域観光周遊ル―トの形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
		② 観光プロモーション推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	(オ))移住・定住の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	(① 移住・定住支援策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	⋯31
		② 外部人材活用事業による移住・定住の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	…32
	(カ))獣医大学の誘致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	(① 獣医大学の誘致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••33
	(② 動物関連産業・水産関連産業の誘致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	《基	本目標4》中心部と周辺部が連携した日本でいちばん住みたい地域を創る・・・・・・・・	34
	《基》	本的方向》好循環を支える、ふるさとを活性化する	
		体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》	
	(ア))定住自立圏構想の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
		① 定住自立圏共生ビジョンの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(1)) 日本でいちばん住みたい地域づくり·····	35
	(① 地域別アクションプランの策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	(② 小さな拠点を核とした地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	(。 ③ 住民主導の地域づくり·······	36
	(ウ))中心市街地の再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	(① 中心市街地の再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	(② みなと再生の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
	(工))安心して暮らせる生活圏の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
	(① 交通・道路ネットワークの維持・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
第3	総	合戦略の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··41
	1	国の政策5原則に基づいた施策展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
	2	推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42

3	3	客観的な効果検証の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
第4	今	治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について・・・・・・・・・・・・・・・・・・43

第1 総合戦略の構成

1 今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)は、まち・ひと・ しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条に基づき策定するものである。

本市は、現在、策定中の第2次今治市総合計画(以下「総合計画」という。)において、「ずっと住み続けたい"ここちいい(心地好い)"まち いまばり あの橋を渡って 世界へ 未来へ」を将来像として掲げている。

この総合計画において、重点施策として位置付けている「ふるさと共創〔走〕システム」は、本市人口ビジョンに基づく人口減少問題の克服と地域課題の解決を、「共に働く」「共に育む」「共に感じる」の施策に応じて分野横断的に取組を整理したものであり、地方創生のためのリーディングプロジェクトとして、総合戦略にとりまとめている。 総合戦略は 数値目標やKPI1(重要業績認価指標)を設定し 冬年度での実施結果

総合戦略は、数値目標やKPI¹(重要業績評価指標)を設定し、各年度での実施結果 を踏まえ、総合的な点検評価を行いながら、見直しを進め、必要に応じ改訂する。

2 対象期間

総合戦略の対象期間は、平成 27 年 (2015 年) 度から平成 31 年 (2019 年) 度までの 5 か年とする。事業を実施しながら、 $PDCA^2$ サイクルを確立し、事業の効果を検証しながら、調整・修正 (ローリング) を加える。

平成27年(2015年)	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	平成31年(2019年)		
	総合戦略 (平成	27年(2015年) ~平成	31年(2019年))			
総合単	総合戦略に掲げる各種事業…PDCAサイクルを確立させることにより適宜見直し					

¹ Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標。

² PLAN(計画)、DO (実施)、CHECK(評価)、ACTION (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

第2 基本目標と基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標

1 4つの基本目標と基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

《基本目標1》だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創る

数値目標: ・新たな雇用を創出し、年間の人口流出を約 15%抑制する △811 人/年(2014 年)→△680 人/年(2019 年)

《基本的方向》いまばりにおける安定した雇用を創出する

○ 本市は、造船や海運などの海事関連産業が集積した世界でも有数の「海事都市」として、「今治海事都市構想」に基づき、次世代の人材育成、海事クラスター³の構築、海事文化の振興と交流の促進に取り組むことで、世界への更なる飛躍を目指している。

これらの、今治地域の海に関する歴史・文化・産業などを活かしたまちづくりを推進するとともに、更なる設備投資による生産性の向上と競争力の強化を支援することによって、新たな雇用の創出と定住人口の拡大を図る。

○ タオル繊維産業は、産業集積の強みを活かし、今治タオルプロジェクトを推進すること で、高品質タオルのブランドを確立し、認知度を高めてきた。

この今治タオルプロジェクトの取組を支援することで、販路や雇用の拡大、生産性の向上を図り、定住人口の拡大を図る。

○ 造船やタオル以外にも、全国的な競争力を持つ企業の育成や、伝統的地場産業などの振興を図る必要がある。

そこで、新たな起業・創業の支援や、人材の確保・育成に取り組むことで、地域に根ざ した産業を育成し、成長を促すことにより、雇用を創出し、定住人口の拡大を図る。

○ 農林水産業は、島しょ部や中山間地域を中心に耕作放棄地の増加、従事者の高齢化と担い手不足が深刻化している。

これらを解消するために、穏やかな気候と豊かな自然環境といった地の利を活かし、他の産業部門と連携した地域ブランドの確立による高付加価値化などの推進により、若者が

³ 海運、船員、造船、舶用工業、港湾運送、海運仲立業、船級、船舶金融、海上保険、海事法律事務などの業種を含み、産・官・学など及びその連携からなる複合体・総合体(平成12 年版「日本海運の現況」(運輸省海上交通局)による)。

働きたくなる魅力ある産業としての成長を促す。

また、経営規模拡大などを通じた生産性の向上や組織化・法人化を推進し、強い農林水産業を目指す。

○ 食と農のまちづくり条例に基づき、今治タオルプロジェクトの成功事例をビジネスモデルとして、地産地消による食品製造業の内生化を高めることによる、いまばりの食ブランドを構築し、地域経済への貢献を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

(ア) 海事都市構想の推進

① 次世代の人材育成

高い技能を持った団塊世代が退職していく中、その技能を若い世代に伝承し、修得させるため、新人や中堅の技能者を対象に研修を行う今治地域造船技術センターの運営を支援する。

また、次世代を担う子どもたちに、造船・舶用産業や海運産業に興味を持ってもらうため、海洋体験プログラムの作成など海や船に親しめる学習環境を整えるとともに、世界各国との交流活動の推進を図り、高い志をもった国際性豊かで視野の広い人材の育成を目指す。

重要業績評価指標 (KPI): 今治地域造船技術センター輩出者数250人 (5か年) 輸送用機械器具製造業従業者数5,669人 (2012年) →6,000人 (2019年)

XRESAS

(具体的な事業)

·造船人材確保·育成支援事業

市内の造船関連企業が協同で技能訓練に取り組むため、造船関係業務の未経験者などを対象に、現場作業の技術向上を目指した訓練施設「今治地域造船技術センター」の取組を支援するとともに、造船技能者の技術力向上を図るための技能コンクールや技能検定の実施を支援する。

また、子ども向けに海事都市今治をPRするリーフレットを作成し、学校などへ配布する(先行型)ほか、国際海事展「バリシップ」などと連携した海洋体験プログラムを推進することにより、海事産業への関心の向上を図る。

県立今治工業高等学校への造船学科の新設

愛媛県と連携し、地域の教育機関と協力して造船技術に特化した専門科を新設し、地域の基幹産業の基盤となる人材を育成・確保する。

愛媛大学造船学科の新設

愛媛大学では、現在、今治造船(株)寄附講座により、船舶工学特別コース で船舶工学講座が開講され、優秀な造船技術者の養成、地元企業の技術者の再 教育といった、将来当地域で中心的な役割を担える人材の養成を行っている。

県立今治工業高等学校への造船学科の新設と併せて、愛媛大学における造船学科の新設や、えひめ地(知)の拠点整備事業(大学COC事業⁴)による今治サテライトを拠点とした愛媛大学海事産業イノベーションセンターの創設も視野に、社会人も対象とする大学院の講座といった寄附講座の拡充を働きかけることで、地域の特色を活かした国際化に対応する人材を地域で輩出する教育・研究の一貫した体制の構築、造船学科の常設に向けた取組を推進する。

② 海事クラスターの充実

国際競争力を強化するために、産業界・学術機関・行政が共同で新しい技術の開発 や、技術革新活動に取り組めるよう支援する。

重要業績評価指標(KPI):輸送用機械器具製造業企業数

176社 (2012年) →190社 (2019年)

水運業企業数 212社(2012年)→220社(2019年)

XRESAS

(具体的な事業)

今治市造船振興計画策定事業(先行型)

現在造船業界が抱えている、人材確保、造船施設拡張などの課題を解決する ため、今後 10 年間に取り組むべき施策を盛り込んだ第 2 次造船振興計画を策定 する。

③ 国立研究開発法人海上技術安全研究所(以下「海技研」という。)の機能の一部移転 海事産業が国際経済社会の中で生き抜いていくため、世界トップクラスの海事クラ スターの充実や海事産業自体の成長が求められている。

⁴ Center of community の略。大学が地方公共団体や企業などと協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組(事業)を国が支援するもの。

特に、今後ますます需要が高まる、国際的な環境基準に対応した新しい技術を他国 に先駆けて積極的に導入していく必要がある。

国内でも有数の産業集積が進んでいる当地域においては、かねてより海事クラスターを形成する上で唯一欠けている研究機関設置の重要性に着目しており、東京にのみ立地する公立の実証研究機能の一部を、業界ニーズに合わせ本市に移転することによって、本市のみならず瀬戸内圏域の底上げを図り、日本の造船界全体の競争力を強化する。

重要業績評価指標(KPI):海技研の研究機能の一部移転

(具体的な事業)

・海技研の研究機能の一部移転

国や愛媛県、産業界などと連携して、海技研の実証施設などの研究機能の一部を本市へ移転することにより、西日本におけるサテライト⁵拠点を整備し、迅速で効率的な研究開発が可能な体制の構築を図り、国際競争力の強化につなげる。

④ 海事文化の振興と交流の促進

今治地域の海事に関する歴史・文化を広く知ってもらい、理解してもらう活動を行う。また、海の駅を利用した交流の拡大などに取り組む。

重要業績評価指標(KPI):バリシップへの参加・来訪企業数

14カ国 313社 (2015年) →20カ国 400社 (2019年)

(具体的な事業)

・国際海事展「バリシップ」開催

国際海事展「バリシップ」の開催を支援し、海事産業の販路を拡大するとともに、住民や他の地域の人々の、本市の海事産業の認知と理解を促進する。

うみのまちクルーズ振興事業

いまばり海の駅・みやうら海の駅の機能を充実させることや、大型クルーズ 船やヨットなどによるクルージングの誘致・受け入れを推進する。

⁵ 地域における拠点機能のこと。

(イ) 今治タオルプロジェクトの推進

① 人材育成 · 雇用対策

県立今治高等技術専門校などとの連携により、今治タオルのものづくりに係わる人材を確保・育成するとともに、若い世代が働きたいと思えるようなタオル産地としての業界の魅力を発信し、次世代の担い手を確保・育成する取組を推進する。

重要業績評価指標 (KPI):繊維工業従業者数

4,077人 (2012年) →4,200人 (2019年)

XRESAS

(具体的な事業)

・今治タオル人材育成強化

タオル業界が、次世代の人材を育成するため、優れた熟年技術者をタオルマイスター⁶として顕彰し、若手の育成を促す。また、就労意欲向上のための施策を 実施するなど、技能労働者を育成・確保する取組を支援する。

特に、喫緊の課題である整経工の育成のため、社内技能検定制度の活用などにより技能の見える化を図る取組を支援する。

県立今治高等技術専門校との連携

未就職者・離職者に対する職業訓練を実施している今治高等技術専門校と連携 し、積極的な告知などを通じて、幅広い地域からの学生獲得を目指す。

② ブランドカ強化支援

タオル業界による「今治タオルプロジェクト」の推進を支援する。

重要業績評価指標(KPI):「今治タオル」産地の認知度

76.9% (2014年) → 80.0% (2019年)

※四国タオル工業組合タオルに関するアンケート調査(H27.1)

(具体的な事業)

ブランドカ強化のための支援

総合支援拠点としての「四国タオル工業組合」の機能強化を図り、今治タオルの「ブランドマニュアル」を普及・浸透させる(先行型)。

さらに、ブランドカの向上に向け、タオル産地としてのCSR⁷確立のための

⁶ 名人、達人、職人のこと。

⁷ Corporate social responsibility の略。企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、

取組を支援する。

• 新分野商品開拓支援事業

県立繊維産業技術センターとの連携などにより、新商品(医療、介護、新生児・乳幼児、ペット用品)の開発を支援する。

③ 販路拡大支援

東京や海外への展示会出店やショップ開設による、世界を視野に入れたブランドの 育成を目指すとともに、消費者のニーズに合った商品を選べるアドバイザーの育成を 支援する。

重要業績評価指標(KPI): フランスアンテナショップ来場者数 1.000人

(具体的な事業)

• 販路開拓支援事業 (先行型)

海外見本市出展支援事業を実施する。また、アンテナショップの開設を支援する。

・「タオルソムリエ」ネットワーク事業(先行型)

消費者の用途や目的に合ったタオル選びを可能にする「タオルソムリエ」 を育成するため、タオルソムリエ資格試験の実施やタオルソムリエのネット ワーク化を支援する。

・2020 年東京オリンピック・パラリンピック(以下「東京オリンピック」という。)などでの今治タオルの利用促進

東京オリンピックでの今治タオルの利用を促進する。また、平成 29 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会「愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会」(以下「えひめ国体」という。)での今治タオルの利用を促進する。

(ウ) 小さな企業・産業の成長

① 人材還流・人材育成・雇用対策

本市は、進学や就職を機に、多くの若者が市外へ流出しており、このうち、男性の約6割、女性の約3割しか本市に戻っておらず、若年層の転出超過が人口減少の大き

あらゆるステークホルダー (利害関係者:消費者、投資家など、及び社会全体) からの要求に対して適切な意思決定をすること。

な要因となっている。あわせて、少子高齢化による地域産業の担い手不足が深刻化している。これらを解消するため、大都市圏から本市への人の流れを創る仕組みを強化するとともに、本市への定着を促すため、行政と産業界が連携して、特に流出が著しい若年層に対するUIJ⁸ターン者の確保・就職支援や市内で働く若者同士の交流拡大に努めることで、雇用の創出や人材育成、地域の活力の維持につなげる。

重要業績評価指標(KPI):参画人数 300人(5か年)

(具体的な事業)

• 若者人材還流支援事業

今治地区産業雇用促進協議会が設置する就職支援ホームページの制作運営事業を支援する。(**先行型**)

また、ホームページと連携した合同企業説明会の開催やインターンシップの 実施を支援する。そして、大学の授業(講座)などにおいても地元企業の紹介・ インターンシップを組み入れ、学生に地元への就職を促す。

あわせて、愛媛県とも連携し、首都圏などへ進学した大学生を対象に、就職 説明会の開催や地元企業の視察ツアーなどを開催し、地元就職を促進する。

・はたらく若者の活動支援事業

市内で働く若者が気軽に集い、交流を深める場を創出することによって、若年層の地元定着を促す。

また、階層別セミナーやキャリアアップセミナー、女性力養成講座などの開催を通じて、「創業支援事業計画」の関係機関と連携しながら、働きたい女性の起業・就労支援相談を実施する。

職業高等学校など学校の地域教育推進

工業、商業、農業分野などにおける県立の職業高等学校において、県と連携して地域教育を充実させることによって、人材の地域定着を図る。

② 地域産業の競争力強化

産業競争力強化法に基づく認定を受けた「創業支援事業計画」によって、地域に新たなビジネスや雇用を創出し、域内経済の活性化につなげるため、商工会議所・商工会と連携した地場産業振興センターの活動を支援する。地域の若者・女性などが起業

⁸ 地方から進学などにより都市部に移住した者が再び地方に戻って定住することをUターン、別の地方に定住することをJターン、都市部居住者が地方に定住することをIターンという。

しやすい環境を整備する取組の拡大・充実を図るとともに、各地場産業における新商品・新技術の開発による経営基盤の強化、中堅・中小企業の成長と創業を支援する。

重要業績評価指標 (KPI):創業比率

1.26% (2009~2012年) →2.00% (2017~2020年)

XRESAS

(具体的な事業)

·起業創業支援事業(先行型)

創業支援事業計画に基づく支援を実施する。

※創業支援事業計画に基づく支援(内訳)

- (1) 創業者フォローアップ支援創業者フォローアップ支援セミナー(2回)、ワンストップ相談会(1回)、個別相談会(20回)
- (2) 地域産業支援補助金 地域産業支援事業 (アドバイザー派遣、セミナー開催、人材育成) インキュベーション⁹事業 (施設貸付)

新産業創出支援事業(新商品、新技術開発、新規販路開拓の助成) 需要開拓支援事業(展示会、商談会の開催)

(3) 今治未来企業塾 セミナーなどの開催 (4回)

③ 大学との連携

新たな地域ビジネスの新展開を支援するため、大学と連携した次世代の人材の育成強化、雇用創出、地域企業への就職・定着に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標(KPI):愛媛大学卒業者の県内就職割合

40.7% (2014年) →50% (2019年)

(具体的な事業)

・地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)連携推進事業

愛媛大学のCOC事業により開設された今治サテライトを拠点に、COC+事業による大学との共働を促進する。また、実践的人材の輩出、今治サテライトでの「えひめ学」の実施、平成28年度より設置予定の愛媛大学社会共創学部

⁹ 起業家の育成や、新しいビジネスを支援すること。

と連携し、地域課題の解決に取り組み、卒業者の地元定着図る。

今治明徳短期大学のCOC事業の「地域に根ざし地域に貢献する人材の育成 輩出」と「知の共有と社会還元」を目指した取組と連携し、地域課題の解決に 取り組む。

• 福祉医療人材確保支援事業

福祉系大学を始めとする各種高等教育機関と連携し、本市での実習の受入れ やインターンシップなどの取組を支援することにより、地域を支える福祉医療 の人材確保を図る。

④ シティプロモーションの推進

展示会・商談会の開催による販路の拡大・開拓を支援する。また、市のイメージアップを通じて地域産業のプロモーションを支援する。

重要業績評価指標(KPI): 市民営業マン設置 100人(5か年)

(具体的な事業)

・シティプロモーション活動事業(先行型)

シティプロモーションのためのDVDやフリーペーパーを制作し、本市の認知度を高めることで、Uターンの促進や都市からの就職の促進を図る。

・今治営業マンの設置

大都市への出張が多い人、大都市からの来客が多い市民の皆さんを今治営業マンとして委嘱し、名刺交換などの際に今治をPRする宣材の配付などを行ってもらう。その際、大都市の人との情報交換などを行い、都市の産業や雇用の情報、企業立地情報などを知り得た場合は、市に教えてもらい、本市の産業施策に活用する。

(エ)強い農林水産業づくり

① 人材還流・人材育成・雇用対策

競争力と持続力のある農林水産業を育成するため、新規就業者への総合的な支援を 推進し、地域を支える担い手を確保・育成する。

重要業績評価指標 (KPI):新規就農者数 60人 (5か年)

林業従事者数 31人(2011年)→ 45人(2017年)

(具体的な事業)

・農業就業者の確保・育成

新規就農者に対して、就農前研修や営農開始初期段階における機械などの導入を支援するとともに、農業後継者への研修を開催することにより、新規就農者の意欲向上と安定経営を支援し、地域の担い手としての定着を図る。

漁業就業者の確保・育成

漁業への新規就業や後継者育成を図るため、担い手となる成年漁業者組織や 女性グループの活動などを支援する。

・林業就業者の確保・育成

森林整備の担い手育成を図るため、林業従事者の労働安全衛生の充実や技能 の向上を支援するとともに、作業の効率化を図る高性能機械の導入を支援する。

② 農林水産業の競争力強化

食と農のまちづくり条例に基づき、地産地消の推進、食育¹⁰の推進、有機農業¹¹の振興を図り、ブランド化を推進するとともに、経営基盤の強化を図ることによって、強い農林水産業づくりを推進する。

重要業績評価指標(KPI):

有機農産物の生産額 82,644,563円(2014年)→90,000,000円(2020年)

森林整備(間伐)面積 190ha(2011年)→500ha(2017年)

素材生産量(原木市場取扱量) 1400㎡(2011年)→8000㎡(2017年)

(具体的な事業)

・有機農業を志す者への一貫したフォローアップ

オーガニックファーマー就農支援(都会出身者の土地探し、技術研修、販路 確保など一貫したフォローアップ体制の整備)を実施する。

• 地域特產物振興事業

地域の特色を活かして取り組もうとする新たな農産物の選定や栽培技術の確立及び生産販売体系の構築や、また、生産者組織が取り組む農産物の生産拡大や高品質化、新商品開発などに対して支援する。

¹⁰ 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

¹¹ 科学的に合成された肥料を用いず、土地の持つ生産力を発揮して生態系に対する環境負荷をできるだけ低減させる農業生産方法。

・水産物・林産物の商品化

農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者などが行う新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備などを支援する。

• 港整備交付金事業

港湾施設及び漁港施設の効率的な整備を行い、地域における海上交通や水産業を通じた地域経済の振興を図る。

・農業の経営基盤強化

安定した農業経営を継続するため、集落などでの営農組織の設立を支援する とともに、耕作放棄地の発生防止や、有害鳥獣による被害を防止する取組を推 進する。

漁業の経営基盤強化

水産資源の保護・増殖による水産物の安定供給を図るとともに、漁業環境や 海洋環境の保全を推進し、漁業経営の安定を図る。

林業の経営基盤強化

森林整備と林業経営の合理化を図るため、効果的な路網の整備を図るとともに、生活環境保全林を維持・活用し、公益的機能の高度発揮を図る取組を支援する。

(オ) 食の imabari ブランドづくり

① 食のブランド確立による販売力強化

食と農のまちづくり条例による有機農業や地産地消をベースに、魅力ある食のブランド基準を設け、地域の新たな食のブランドを構築する仕組みづくりを支援する。

重要業績評価指標(KPI):今治の食のブランド基準の設定

(具体的な事業)

・食の imabari ブランドづくり

今治タオルプロジェクトのノウハウを活用し、同様の手法により食の imabari ブランドを構築する「いまばりの食プロジェクト」を推進する。

生鮮部門、加工食品部門、スイーツ部門などの部門ごとに、食と農のまちづくり(地産地消の推進、食育の推進、有機農業の振興)を活かしたブランド基

準を設定し、その基準を満たす食品に統一ロゴを附するなどのCI¹²戦略を展開し、販売力を高める。

・プロフェッショナル人材の活用

今治タオルプロジェクトを佐藤可士和氏がプロデュースしたように、食の分野でもマーケティング¹³を通して販売戦略をデザインするプロフェッショナル人材を活用し、農商工連携による企業の連携を図り、本市の新たな食ブランドを創出する。

・ふるさと名物応援制度(経産省)の活用

ふるさと名物応援制度(市が「ふるさと名物応援宣言」をした対象物に対し、 ①補助金の優先採択、②情報発信などによる集中支援、③担い手となる人材育成を支援)を活用した「ふるさと名物」のブランド化を推進し、えひめ国体のお土産商品の開発や6次産業化の支援につなげる。

・新商品の開発

本市の有機食材を使った離乳食や、ベビーフード、今治の食レシピ本を刊行するなど、有機食材を使った新商品の開発・販売を支援する。

¹² Corporate Identity。企業文化を構築し特性や独自性を統一されたイメージやデザイン、またわかりやすいメッセージで発信し社会と共有することで存在価値を高めていく企業戦略のこと。

¹³ 消費者の求めている商品・サービスを調査し、供給する商品や販売活動の方法などを決定することで、生産者から消費者への流通を円滑にする活動のこと。

《基本目標2》未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る

|数値目標|:・子育てに関しての不安感や負担感の割合* H25 (44.6%)を下げる。

※今治市 子ども・子育て支援事業におけるニーズ調査結果報告書 (H26.3)

《基本的方向》若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 20 歳から 30 歳代の若い世代が、安心して働き、異性と出会い・結婚・妊娠・出産・子育てができるような切れ目ない支援を行う。また、子どもたちが、多様化する社会を生きていくために必要な能力と人間性を育むための取組をまちぐるみで推進することで、地域の未来を担う「ひと」を創る。
- 若年層女性の市外流出を抑制するためにも、女性がいきいきと活躍する場を拡大し、就職活動や起業への支援、キャリアアップなど、就労を希望する女性が多様なライフステージを通して働き続けられる環境整備に取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

(ア) 少子化対策の強化

① 切れ目のない支援のための拠点整備

出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおける相談窓口となる地域子育 て支援拠点において、国や県などの関係機関と連携して切れ目のない支援を行う。

重要業績評価指標 (KPI): 利用者支援事業所数

2か所(2015年) → 3か所(2019年)

(具体的な事業)

・地域子育て支援拠点事業

地域における子育て親子の交流などを促進する子育て支援拠点(市内8箇所)において、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感などを緩和し、子どもの健やかな育みを支援する。

· 利用者支援事業

子育て親子が集まりやすい施設を、妊娠者・子育て家庭の個別ニーズに対応 が可能な「情報収集・提供」「相談」「施設など利用支援・援助」拠点として運 営する。

② 総合的な支援

希望する男女が出会い、結婚し、妊娠・出産・子育てができるよう、総合的な結婚 支援対策を推進する。

重要業績評価指標 (KPI): 事業を通じたカップル成立件数

2019年までの累計 10組(年間 2組)

(具体的な事業)

・結婚・妊娠・出産・育児切れ目のない支援事業(先行型)

地域の実情に応じ、地域の人材や組織を活かしながら子育て世帯の孤立を防ぎ、少子化に歯止めをかけるための事業を実施する。

※結婚・妊娠・出産・育児切れ目のない支援事業内訳

(1) 出会い交流応援事業 男女の出会いの機会となるイベントを開催する。

(2) マイ保育園事業

保育所にかかりつけ医のような機能を持たせマイ保育所とし、妊娠から満3歳になるまでの保育所に入所していない子どもを持つ母親を支援(子育て相談・お試し保育など)する。

(3) わくわく子育てサロン事業

子育て支援拠点事業所などがない地域に、子育て親子の交流と情報交 換の場を提供する。

(4) スマイルママフェスタ事業

母親の笑顔をコンセプトに、母親がリフレッシュできる場及び家族で 楽しめる場を提供する。

(5) 地域子育てサポーター事業

地域の実情に詳しい「地域子育てサポーター」を配置し、地域全体で子育てを支援する。

(6) 地域子育て支援モデル事業

福祉、保育、地域の教育者などがネットワークを構築し、地域で子育 てを支援する。

(7) マザーズジョブズサポート事業

結婚や出産で仕事を辞めた子育て中の母親に対し、就職を応援するための情報の提供とワーク・ライフ・バランス¹⁴を踏まえた就職活動の講座を開催する。

(8) アシスタント養成事業 子育てアシスタントを育成するための講座を開催する。

- (9) 特定不妊治療への助成 特定不妊治療に要した経費の一部を助成する。
- (10) 不育治療への助成 不育症の検査・治療に要した経費の一部を助成する。

③ 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

だれもが、安心して妊娠・出産できるよう妊婦健康診査の充実、妊産婦・乳幼児に関する保健の充実、小児医療の充実、不妊・不育に悩む方に対する支援の充実を図る。

また、子育てしながら安心して働き続けられるよう保育サービスの充実や、安心して子育てができ、また、まちぐるみで子育てができる取組を計画的に推進する。

重要業績評価指標(KPI): 病児保育事業実施施設 4か所整備(2019年までに)

(具体的な事業)

地域子ども子育て支援事業

子育てをする人の育児不安や負担を軽減し、仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業などの子育て支援サービスの充実、休日保育事業や障害児保育事業などの保育サービスについて支援を行う。

・子育て応援ヘルパー派遣事業

家事又は育児の支援が必要な家庭に、子育て応援ヘルパーを派遣して、乳幼児の身の回りの世話や家事などの援助、相談を行う。

• 母子保健事業

母子健康手帳交付や乳幼児健康相談、パパママ学級15や保健師による訪問指導、

¹⁴ 仕事と生活の調和のことで、国民一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるという考え方

¹⁵ 初めてお父さん・お母さんになられる方に妊娠や出産に関する知識を深めていただくとともに、妊娠・出産の時期を共に

食育の推進を行う。

ファミリー・サポート・センターの運営

育児の手助けが欲しい人(依頼者)と育児のお手伝いができる人(提供者)が会員となり、有償でお互いに助け合う組織を運営し、地域ぐるみでの子育て環境の充実を図る。

私立幼保連携型認定こども園整備事業

私立幼保連携型認定こども園整備事業の事業化を図る。

・三世代同居・近居のための住宅の新築、リフォーム助成

子育て世代に対する三世代同居・近居を推進するため、住宅の新築やリフォーム費用へのインセンティブ制度について、国の動向を踏まえて取り組む。

- ・公共施設への授乳・オムツ替えスペースの整備の推進 公共施設への授乳・オムツ替えスペースの整備を推進する。
- ・児童クラブ、放課後子ども教室の拡充・充実

就労などで昼間保護者が家庭にいない児童に対して、授業の終了後などに適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る学童保育(児童クラブ)を拡充する。

また、放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用し、地域住民の参画を得て、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動等の機会を提供する放課後子ども教室を推進する。

④ 子育て世帯の経済的負担の軽減

子育でに伴う経済格差を軽減し、第2子・第3子を安心して生み育でられるよう、 子育で世帯の経済的な負担を軽減するため、国・県・市の各種助成制度の利活用の拡 充を図る。

重要業績評価指標(KPI):子育て世帯への経済的援助の拡充要望率※

61.6% (2013年) を下げる

※今治市 子ども・子育て支援事業におけるニーズ調査結果報告書 (H26.3)

(具体的な事業)

・小中学生の医療費助成

小中学生の入院医療費のうち、医療保険が適用される診療にかかる自己負担額 の助成に加え、小中学生歯科外来助成を拡充する。

・ひとり親家庭の医療費助成

一定の条件を満たしたひとり親家庭又はそれに準ずる家庭に対して、医療保 険が適用される診療にかかる自己負担額を助成する。

子育て世帯買い物応援事業(先行型)

子育てカード又は母子健康手帳の提示により、協賛店の割引や特典が受けられるようにすることで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。

・切れ目のない第3子優遇施策の実施

少子化対策として行われる第3子や多産子への現在の優遇施策は、3子とも対象年齢である必要があるため、これを改正し、第3子が切れ目なく優遇制度が受けられるよう、今後の国の動向を踏まえて取り組む。

(イ) 女性がいきいきと輝くまちづくり

① 女性の活躍の推進

女性が個性と能力を発揮し活躍するために、固定的な性別役割分担意識をなくすなど、男女共同参画の啓発を行う。また、各分野において指導的地位に就くことができる女性の増加を図るため、人材育成の取組を推進する。

重要業績評価指標 (KPI):本市の審議会などにおける女性委員の<u>割合</u>*の増加 30.8% (2014年) → 40% (2019年)

※今治市男女共同参画計画(H22.3)

(具体的な事業)

• 男女共同参画推進事業

自治会やPTAなどの活動や市の審議会において、女性の登用が進み、活動 方針や市の計画に女性の意見が反映されるよう、フォーラムなどによる意識啓 発や人材育成のためのリーダー養成講座を開催するなど、女性の活躍の場を拡 大する取組を行う。

また、これまで主に女性が担ってきた家事・育児・介護などに男性がも参画 するよう、男性の意識改革のための啓発や講座を実施する。

さらに、様々な分野でロールモデル¹⁶となる女性が多数輩出されるよう、地域で活躍する女性を支援する。

-

¹⁶ 役割を担うモデルのこと。模範。手本。

② 希望する女性への就労支援と働き続けられるための環境整備

「(仮称) いまばり女性しごと応援室」において、求職や起業を考える女性などを対象に、キャリアカウンセリング¹⁷や総合的な情報提供などの支援を行うとともに、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

重要業績評価指標 (KPI): 女性のための就職活動講座受講者数

年間 100 人(2014 年から 2019 年までの 5 年間で 500 人) 今治市における子育ての環境や支援への<u>満足度</u>*向上 61.4% (2013 年) を向上させる

※今治市 子ども・子育て支援事業におけるニーズ調査結果報告書(H26.3)

(具体的な事業)

女性の再就職促進支援事業費助成事業

結婚、出産などで会社を退職し、子育てなどを終えた女性の、再就職に向け 研修の受講や再就職活動にかかる取組を支援する。

ワーク・ライフ・バランスの推進

働きたい女性が、仕事と子育てで悩みを抱えることなく働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取組を推進する。

¹⁷ その個人にとって望ましい職業選択やキャリア開発を支援するプロセスのこと。

《基本目標3》だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創る

数値目標:観光入込客数 264 万人(2014 年)→284 万人(2019 年)(+7.6%) ※愛媛県観光振興基本計画を踏まえて、今後修正

《基本的方向》 いまばりへの新しいひとの流れを創る

- 風光明媚な島々を結び、海の上を自転車で走ることのできる瀬戸内しまなみ海道は、国際サイクリング大会の開催や、アメリカCNNの旅行情報サイトにおいて世界で最も素晴らしい7大自転車道の一つに選ばれたことも相まって、「サイクリストの聖地」と称されるようになった。この瀬戸内しまなみ海道沿線地域の魅力を世界に向けて発信し、広域的なにぎわいと交流を創出するため、"いまばり「サイクルシティ構想」(仮称)"を策定し、受入れ拠点施設の整備や人材育成や、観光商品の開発、おもてなしの充実を図るとともに、愛媛県が推進する「愛媛マルゴト自転車道¹⁸」と連携したサイクリングイベントの開催などを行う。
- 「サッカーを通して、今治に、日本に、世界に、夢と勇気と希望そして感動と笑顔をもたらす」「今治の少年団、中学高校のサッカー部と連携を図り、指導者講習会、指導者派遣、毎週末試合ができる環境整備などを通じて一つのピラミッドを作る」「育成年代の国際大会の開催や海外遠征、留学生や海外の指導者研修などを通じて国際交流を図る」というビジョンを掲げ、F C 今治のオーナーに就任した元サッカー日本代表監督岡田武史氏(以下「岡田氏」という。)が提唱する「スポーツのまちづくり」を支援し、世界を目指すスポーツ人材が本市に集う仕組みを創る。

また、えひめ国体や東京オリンピックの合宿誘致に向け、スポーツを核としたにぎわい と交流を創出し、地域の元気を発信する。

- 本市がこれまで進めてきた食と農のまちづくりの取組をベースに、安全な食べ物に関心 を持つ人や健康志向の人々が大都市から本市に訪れ、子育てをしたり、住みたくなるよう にする。
- 国土交通省が認定した広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」、「スピリチュアルな島

¹⁸ 愛媛県が進める、サイクリングは"健康"と"生きがい"と"友情"を与えてくれるという『自転車新文化』に基づく、 瀬戸内しまなみ海道を中心として、県全体でサイクリングパラダイスを目指すという考え方。

~四国遍路~」や文化庁が認定した日本遺産「『四国遍路』~回遊型巡礼路と独自の遍路文化~」を活かした広域観光周遊ルートを形成することによって、国内外から広く誘客を促進し、地域経済の活性化を図る取組を推進する。

- 若年層・子育て世代の移住者を積極的に受け入れるため、移住希望者に対し、様々な支援策を講じることにより、大都市圏から本市へ人の流れを創り、人口減少に歯止めをかけ、 過疎高齢化の進む周辺地域の担い手を確保する。
- 構造改革特区や国家戦略特区(地方創生特区)提案を活用し、文科省告示により入学定員が規制されている獣医大学を誘致することで、若い世代の人口流出に歯止めをかける。同時に、世界水準の教育カリキュラムを備えた獣医大学を誘致することで、都市部からの人の流れを創る取組を推進する。

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

(ア) サイクルシティ構想の推進

① サイクルステーション構想推進

「サイクリストの聖地」として、瀬戸内しまなみ海道沿線地域におけるサイクリストの受入れ機能を高めるための拠点施設を充実させ、広域観光の推進を図る。

重要業績評価指標(KPI):レンタサイクル利用件数

60,000台 (2014年) → 62,400台 (2019年)

(具体的な事業)

サイクルシティ構想の策定

地域再生計画により"いまばり「サイクルシティ構想」(仮称)"(地域再生戦略 交付金)を策定する。

・サイクルステーション整備事業(地域再生戦略交付金)

サイクリングターミナル「サンライズ糸山」の拡張整備により、便益施設を充 実させ、サイクリストの利便性の向上を図る取組を推進する。

・サイクリングターミナルと道の駅の連携事業

サイクリングターミナル「サンライズ糸山」と国土交通省の指定を受けた重点「道の駅」とを連携させて、サイクリストの受け入れを強化する取組などの推進を図る。

② サイクルツーリズム構想推進

サイクルツーリズムの担い手となるガイドやインストラクターなどの観光人材を育成するとともに、地域の特色ある観光資源をブラッシュアップすることによる新たな観光商品づくりを支援する。また、海外から訪れるサイクリストやツアー客のニーズを満たす新たな商品や飲食などの開発・販売にかかる取組を支援することで、地域の雇用を創出する。

重要業績評価指標 (KPI): 育成ガイド・インストラクター数

0人(2014年)→ 10人(2019年)

(具体的な事業)

· 観光人材育成事業

観光地域おこし協力隊を導入するとともに、サイクリングガイド及びインストラクターの育成を図る。

・ネイチャーサイクリング推進事業(先行型)

新たに里山サイクリングコースを整備し、活用するため、ネイチャーサイクリングインストラクターを養成する。

・海外からのサイクリストの誘客事業

海外からの誘客を促進するため、県と連携してしまなみ海道への割引旅行商品 を造成するなどしてインセンティブ¹⁹を高める。

・サイクリング関連産業創出事業

サイクリストを対象とした物販や飲食の拡充を図るとともに、地域の雇用に繋がる新たな自転車関連産業の起業・創業を支援する。

しまなみ海道自転車利用促進事業

瀬戸内しまなみ海道の自転車歩行車道の恒久的な無料化に向けた取組の推進と 併せて、サイクルスタンド設置やアクセスマップ作成による利用者満足度の向上 を図る。

③ おもてなし構想推進

国内外からの多くのサイクリストに対し、「サイクリストの聖地」にふさわしいおもてなしを提供するため、四国遍路で培われたお接待の機運の醸成や、きめ細やかな観光情報の提供、公共交通機関利用によるアクセスの利便性向上、観光案内板やパンフレットの多言語化、外国人向け消費税免税店の充実を図るなど、サイクリストの快適

¹⁹ 人の意欲を引き出すために「外部から与える刺激」のこと。

性を高めるハード・ソフト両面からの受入態勢の充実を図る。

重要業績評価指標 (KPI):サイクリングターミナル「サンライズ糸山」

宿泊・一時利用者数 (年0.3%増)

12,297人 (2014年) → 12,930人 (2019年)

(具体的な事業)

・おもてなし推進事業

輪行アクセスマップ作成(先行型)、多言語版観光案内看板整備事業(先行型)、 しまなみ海道サイクリストのトラブル解消のためにコースに位置情報を表示する SOSナンバー設置事業(先行型)、サイクルトレイン²⁰の運行支援や2次交通と の連携推進、手荷物配送システムの構築、サイクルオアシス整備事業、外国人向 け観光案内所整備事業や消費税免税制度活用など、充実したおもてなし体制を整 備する。

④ サイクルプロモーション構想推進

愛媛県が進める「自転車新文化²¹」の普及と呼応し、世界的なサイクリング大会の開催や地域密着型のサイクリングイベントの開催を支援する。

あわせて、マナーの向上の啓発を行い、世界中のサイクリストが瀬戸内しまなみ海 道でサイクリングを楽しんでもらえるよう、効果的に「サイクリストの聖地」を国内 外に広く発信する広報やセールス活動を展開する。

重要業績評価指標 (KPI):「愛媛サイクリングの日」

関連イベント参加者数 (年5%増)

500人 (2014年) → 600人 (2019年)

(具体的な事業)

・サイクリングイベントによるプロモーション

瀬戸内しまなみ海道国際サイクリング大会の開催を始め、来島海峡大橋サイクリング大会(先行型)やツール・ド・玉川(先行型)、シクロクロス、「愛媛サイクリングの日」関連イベントなどの各種サイクルイベントについて、県境を越えて広島県尾道市・呉市との連携や、愛媛県下全域が連携して開催することによって、国内外のサイクリストに向けて「サイクリストの聖地」の情報を発信する。

 $^{^{20}}$ 自転車を鉄道車両内に、輪行状態ではなく解体せずに持ち込むことができるサービス。

²¹ 愛媛県下の風光明媚なサイクリングスポット (資源) を活用し、自転車がスポーツやレジャーのツールとして、私たちに「健康」、「生きがい」、「友情」をプレゼントしてくれるという考え方。

ラッピング車両によるプロモーション

観光プロモーションラッピング車両によるPRや、今治デザインスポーツ自転車の製作活動によるプロモーション事業(先行型)を展開することにより、認知度の向上を図る。

・マナーアップ啓発事業

各種イベントの開催に併せてヘルメットの着用促進や車道走行、キープレフト²²など、マナーアップの啓発や安全運転の講習を行い、自転車で安全で楽しく走れるまちとして世界へPRする。

(イ) OKADA・METHOD®の理念を活用したまちづくり

① スポーツのまちの拠点づくり

スポーツを地域資源とした活性化を推進するため、えひめ国体に合わせて整備される市営球場、中央体育館、新都市スポーツパークなどのスポーツ施設の有効活用を図るとともに、地域のスポーツ施設を拠点としたスポーツのまちづくりを行う。

特に、岡田氏が「サッカーを通して、今治に、日本に、世界に、夢と勇気と希望そして感動と笑顔をもたらす」というビジョンを掲げたことや、なでしこJAPANを目指す人材育成を行う「JFAアカデミー²³今治」が開校したことを受け、「サッカーを中心としたスポーツのまちづくり」を目指す拠点施設の整備を推進する。

また、既存のスポーツ・レクリエーション施設の機能連携の強化と受入れ施設の再整備や、受入れ組織の構築による環境整備により、スポーツ拠点の形成を図る。

重要業績評価指標(KPI):スポーツ拠点の形成機運の醸成(定性)

総合型地域スポーツクラブの創設

4 団体 (2014年) → 9 団体 (2019年)

(具体的な事業)

・スマートスタジアム構想推進事業

スポーツ・健康・社会教育の拠点として、今治のみならず国内外から人が集う 多機能複合型総合運動施設 (スマートスタジアム) の整備に向け、産学官金によ る研究会を設置し、調査・研究・構想策定にかかる取組を支援する。

²² 道路における車両の左側通行を定めた国において、原則として道路の左寄りを通行すべきことを表す言葉。

²³ 公益財団法人日本サッカー協会が実施する、日本サッカー協会が各地の自治体と協力して運営する全寮制のサッカーアカデミー。サッカー選手としてのみならず、社会をリードしていける真の国際人の育成をめざしている。

・湯ノ浦地区コミュニティゾーン形成事業

周辺地域のスポーツ施設(サッカー、テニス、陸上競技場)、保養観光施設、温泉利用型健康増進施設、桜井総合公園などの活性化を図るための計画を策定する。 あわせて、湯ノ浦地域の有効活用を図るため、湯ノ浦ビーチハイツの開発地域に係る用途地域の規制緩和を図る。

・地域スポーツを担うプラットフォーム24の形成

企業、スポーツ団体、NPO団体など行政が連携・協働してスポーツのまちづくりに取組むDMOなどの設立を支援し、スポーツツーリズムのビジネスモデルを創ることや健康増進・介護予防の仕組みづくり、指導者の養成・派遣、中学校区や公民館区における総合型地域スポーツクラブの育成などの取組を支援する。

② スポーツのまちづくり

岡田氏が提唱する「OKADA・METHOD®」の理念は、育成段階からトップチームと共通の哲学、トレーニング方法論をもとに、技術・戦術・体力・精神力の成長を目指すことでトップアスリートを養成しようというものである。

この理念に基づく、FC今治を頂点とした育成のピラミッド構成を、小学4年生から中学3年生までの年代別チームや、13歳から20歳で構成する女子チーム、学校体育や社会体育のチームへと展開することで、サッカー以外のスポーツとも連携してスポーツのまちづくりを行おうとするものである。

こうした「OKADA・METHOD®」の考え方を様々なスポーツに応用し、アスリートや指導者と地域が連携したスポーツのまちづくりを支援することで、様々なスポーツを通じて、学校教育や社会教育の場において子どもたちの健全育成を推進するとともに、地域や世界で活躍する人材を育成する。

また、みんながいきいきと暮らせる健康的なまちづくりに取組む。

重要業績評価指標(KPI):成人の週1回以上のスポーツの<u>実施率</u>*向上 38.4%(2012年)→60%(2019年)

※今治市スポーツ振興計画(H21.3)

(具体的な事業)

人材の育成支援

「OKADA・METHOD®」に賛同して全国あるいは海外から本市に集まる 若者たちや指導者の受け入れを支援し、FC今治の知見やネットワークを活かし

²⁴ 基盤のこと。

たリーダーシッププログラムなど課外教育活動を支援することによって、スポーツを通じて地域創生に資する人材の育成・輩出を目指す。

また、スポーツのまちづくりをマネジメントできる人材や、世界に通用する優秀な人材を育てるとともに、スポーツに関わる人材を育成する。そうした人材を活かす仕組みづくりを行い、多くの人材が主体的に参画する取組みを支援する。

・市内外の幼小中高大運動部などとの連携

サッカーにおいて、FC今治を中心としたピラミッドを形成し、市内外の指導者や選手、関係者が集まる取組を支援する。

この体制を市内の様々なスポーツにおいても広く浸透させ、社会体育や学校の 部活動における交流試合、指導者講習会、指導者派遣を通じ、市内外との活発な 交流が生まれるまちづくりを推進する。

・生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

いきいきとした豊かな暮らしを実現するため、幼稚園などへのスポーツ巡回指導や、学習指導要領に基づくダンスの普及・啓発を始め、スポーツ教室の充実を図り、生涯にわたり運動・スポーツと関わる機会を創出する。

・運動習慣支援事業

スポーツクラブなどと連携し、広く、気軽に体を動かせる場と機会を創出し、 市民の健康の維持・増進を図る。

特に、介護予防や成人の生活習慣病の改善に資する運動の実践や、講座やクリニックを始めとするプログラムの開発、地域が一体となって取組む拠点づくりを推進し、継続して運動・スポーツに取組む仕組みづくりの普及啓発と全国展開を支援する。

③ スポーツツーリズム25の推進

文部科学省の「スポーツ立国戦略」及び観光庁の「スポーツツーリズム推進基本方針」に呼応し、従来のスポーツを「観る」「する」ための旅行に加え、スポーツを「支える」人々との交流により旅を楽しむ新たなツーリストを呼び込む環境を整備する。

そして、えひめ国体や岡田氏が提唱する「スポーツのまちづくり」のビジョンに呼応して、各種スポーツ大会やイベントの招致・開催、合宿の誘致を支援するとともに、地域資源を活用したスポーツツーリズムを推進する。

²⁵ プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組のこと。

重要業績評価指標 (KPI):スポーツ合宿誘致件数 100件 (5か年)

(具体的な事業)

・スポーツイベント・大会の開催と合宿などの誘致促進

えひめ国体を契機とした誘客の促進や、スポーツイベントや大会の開催、JFAアカデミー今治を活用した合宿や指導者育成プログラムの実施による誘客促進に併せて、スポーツ合宿などの誘致に対する助成制度を構築する。

・受入れ環境の整備

地域資源を活用して多用な主体が共働するまちづくりプラットフォームを中心に受入れ窓口を一元化し、スポーツ施設やホテル・旅館の受入れ態勢、交通機関の確保、お弁当のあっせん、スポーツボランティアの支援など、利用者・主催者双方にとって利便性が高い受入れ環境の整備を図る。

・岡田氏及びFC今治との連携事業

岡田氏のトップセールスにより、旅行会社と連携してスポーツ大会の誘致や、 国内外のチーム招聘と併せて、しまなみアースランドにおける環境教育プログラムなどの地域資源をスポーツ関連と一体として旅行商品化し、国内外に向けて情報発信する。

また、FC今治とそのアドバイザーの力によるスポーツ・音楽・コンベンション・イベントなどの開催を支援することで、日本全国やアジアから多彩な人々が集まってくる地域モデルとなるためのプロモーションを推進する。

• 長期滞在型研修事業

「OKADA・METHOD®」により、日本全国やアジアから選手や指導者が集まり、長期滞在型研修の実施を支援することによって、情報発信と交流拡大を図る。

・スポーツ施設を活用した健康づくりの取組

F C 今治が設立するトレーニング・メディカルセンター「今治ラボ」を拠点とし、今治のスポーツ施設やレクリエーション施設、温泉施設も利用した健康づくりのビジネスモデル創出、メディカルツーリズム²⁶商品の開発を支援する。

えひめ国体を契機とした取組

えひめ国体の開催を契機に、鈍川温泉や湯ノ浦温泉などの市内宿泊施設を活用 した合宿宿泊プランを創設するとともに、今治タオルの利用促進や企業や障害者

²⁶ 医療と観光を目的に他国を訪れること。

団体と連携して、国体関連の土産品の開発や販売促進プロジェクトを推進する。

(ウ) 食と農を核としたまちづくり

① 日本一の学校給食づくり

食と農のまちづくりを進める本市の学校給食は、有機や特別栽培の食材を導入し地産地消を進めており全国トップクラスの水準にある。この取組を更に充実させ、有機米の導入や調味料などを無添加のものに切り替えることで、安全かつ環境にやさしい取組を推進し、「今治の食で子育てしたい」という機運を高める。

本市の産婦人科病院は、入院時の食事に力を入れている。この取組が、美味しい、 豪華、ホテルのようだと口コミで広がり、里帰り出産だけでなく、広く市外からも出 産のために本市に訪れているため、今後は、こうした食で人を呼び込む仕組みの充実 を図っていく。

重要業績評価指標(KPI):学校給食への有機米の導入率

0 t (2014年) → 4.2 t (2019年)

(具体的な事業)

学校給食の充実

学校給食への有機米の導入や有機食材の使用拡大、調味料などの無添加化の推進により学校給食の質の向上を図り、今治の給食で子育てをしたいと思う人を増やす。

・学校給食のノウハウを活用したビジネスの推進

本市の学校給食のレシピ集の刊行や給食メニューを食べられる飲食店の設置、 給食向け加工品の製造など、学校給食に関連した事業や起業の支援を行い、学校 給食を通じた産業化の促進を図る。

② オーガニックビレッジジャパンの推進

東京オリンピックの選手村の食事を有機食品にしよう、有機農業を推進するまちが 事前トレーニングキャンプ地となって選手達をお迎えしようという運動がオーガニッ クビレッジジャパンである。

そのため、教育、ビジネス、文化、スポーツなどをテーマとするインスパイアプログラムを展開することで、地域の魅力を向上させ、まちを創生する。

重要業績評価指標(KPI):2020年までに事前キャンプ地としての承認を受ける

(具体的な事業)

・事前トレーニングキャンプ地立候補事業

東京オリンピックの事前キャンプ受入れ準備のため、各国や競技団体との調整を 図る。

オーガニックビレッジジャパン推進事業

選手村の食事に有機食材を供給し、世界文化遺産でもある和食でもてなす取組 を推進する。

(エ) 広域観光周遊ルートの形成

① 広域観光周遊ルートの形成

国土交通省が認定した広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」、「スピリチュアルな島~四国遍路~」や文化庁が認定した日本遺産「『四国遍路』~回遊型巡礼路と独自の遍路文化~」を活かし、核となる観光拠点の整備や観光資源のブラッシュアップ、旅行商品づくりの支援、地域観光の担い手の育成、外国人誘客、広域観光を推進する組織の機能強化などに取り組む。

重要業績評価指標 (K P I):着地型旅行商品造成数

6件 (2014年) →10件 (2019年)

(具体的な事業)

・広域観光周遊ルート形成事業

「せとうち・海の道」や「スピリチュアルな島~四国遍路~」などの広域観光 周遊ルートを活かし、本市観光振興計画の見直しと合わせた観光地の拠点づくり を充実させる。

そのため、瀬戸内しまなみ海道を軸に広域観光を推進する尾道市などとの連携を強化することによって、広域観光組織の機能強化を図るとともに、ゆめしま海道・安芸灘とびしま海道・中国やまなみ街道と瀬戸内しまなみ海道の連携も強化する。

広域連携推進事業

本市と尾道市、上島町、民間関係団体で構成する「瀬戸内しまなみ海道振興協議会」による広域的な誘客促進の取組を支援する。

中国やまなみ街道、瀬戸内しまなみ海道周辺地域の観光施設の入場料と高速道路の通行料をセットで割引するなどの着地型旅行商品の開発を支援する。

· 歴史 · 文化活用地域活性化事業

村上水軍博物館の常設展示・企画展リニューアル事業(先行型)など、各施設の展示の充実や魅力アップを図るとともに、市内に点在する文化財や美術館、歴史的建造物などの資源をつなぐ仕組みづくりや情報発信を行い、域内における周遊を創出する。

・しまなみアーキラインプロジェクト

瀬戸内しまなみ海道沿線の島々において、地元の有志や企業が、会社や住居、 商店などを国内外の著名建築家に依頼して新築又はリノベーションすることでい い建築物を増やし、地域の新しい資源として情報発信する。

その第 1 弾の伊東豊雄建築ミュージアムに続き、第 2 弾で大三島みんなの家を 予定しているため、そうした取組を支援し、周辺地域への波及効果を高める。

・着地型旅行商品の造成

産業教育の一環として行われている進水式見学を、旅行業界などとの連携により、産業観光商品として売り出すことで、地域の観光メニューの拡充を図る。

今治市民のまつり"おんまく"のフィナーレを飾る花火は、中四国最大級の規模である。こうした花火大会は、外国人旅行客の人気が高まっており、おんまく体験を外国人向けに旅行商品化し、売り出すことでインバウンドを増加させる。

また、本市は、焼き鳥日本一宣言をして鉄板焼きの焼き鳥のPRを行っている。 さらに、B-1グランプリ®では、今治焼豚玉子飯®が3年連続上位入賞を果たすな ど全国の注目を集めている。こうした商品に今治ラーメンや宮窪サザエ飯、郷土 料理などを組み合わせて巡るグルメツアー商品を開発販売する。

また、グリーンツーリズムを推進することによって、田舎暮らしの良さをPR し、都市住民との交流を促進する。

・免税店の拡充

小売店などにおいて、外国人観光客向け消費税免税制度導入に係る支援を行う ことで、観光地などにおける免税販売を促進し、外国人観光客を対象にした売上 の増加を図る。

② 観光プロモーション推進

瀬戸内しまなみ海道を軸とした広域観光周遊ルートを活かし、魅力ある観光資源を、

観光PRイベントの開催や、メディア・旅行会社などの招聘を通じて、広く国内外に 発信する。

重要業績評価指標 (KPI): 観光PRイベント出展数

11件 (2014年) →17件 (2019年)

(具体的な事業)

・観光プロモーション事業(先行型)

広報・啓発ツールとして、パンフレットの作成やノベルティ²⁷の購入・配布を行う。

・B-1グランプリ®出展事業(先行型)

ご当地グルメでまちおこしを推進するB-1グランプリ®への出店を支援する。

(オ) 移住・定住の促進

① 移住・定住支援策の充実

大都市圏から地域へ人の流れを創り、人口減少に歯止めをかけるための取組として、若年層・子育て世代の移住者を積極的に受け入れる。そのため、本市への移住のインセンティブを高めるプロモーションの推進から、移住後の地域住民との交流などのフォローアップ態勢の整備まで、移住希望者のニーズに応じた一貫した移住受入れ支援策を充実させる。

これらの取組については、地域別に策定しようとするアクションプランと連携した 実施体制の構築を目指す。

重要業績評価指標(KPI):移住受入れ窓口を通じた移住の実現75名(15名/年)

移住希望相談件数400件(80件/年)

まちなかお試し移住の仕組み構築(定住者2名)

短期移住体験施設稼働率90%

(具体的な事業)

移住交流推進事業(先行型)

空き家情報バンクなどの移住者向け地域情報の整備及び情報発信、移住希望者 の相談や受入れ調整を行う移住者サポート組織を支援する。

また、市中心部で行われているサイクリストをターゲットにしたお試し移住の

²⁷ 商品の宣伝を目的として、それらの名称を入れて無料配布する記念品のこと。

交流プログラムの実施との連携などにより、市域全体での移住希望者の受け入れ を促進する。

・移住者定住サポート事業

移住希望者の住居に対する要望に応えるため、家屋所有者から円滑に貸借できる仕組みづくりを視野に入れ、各種団体との調整や、連携に向けた取組を進めていく。そして、今後策定される空家等対策計画と連携を図りながら、空き家所有者の理解促進のための啓発を行ったり、空き家の提供奨励制度を創設する。

また、過疎集落などの地域を維持するために、移住者が賃借を希望する家庭菜園を家屋とセットにしてあっせんするなど、農地のあっせんや技術研修、販路開拓などの一貫した就農支援を充実させる。

さらに、移住就農者を支援するため、離農が進む地域において、農機具や農業 用倉庫などを譲りたい人とそれらを必要とする移住者のマッチングを円滑に行い、 農機具などを有効活用する農機具バンクの仕組みづくりを推進する。

• 移住奨励金交付事業

移住者を対象に、移住奨励金や土地の現物給付、空き家改修などに係るインセンティブ制度の創設に取り組む。

移住体験ツアー支援事業

短期・長期移住体験施設を利活用した本格的な移住の受け入れを推進する。

移住希望者の受け入れ促進のため、ラントゥレーベン大三島やクルツラントゥレーベン大三島などの滞在型農園施設や移住体験施設、農家民泊を利用したお試し移住体験として、既存事業の発展により、首都圏からの短期宿泊型移住体験ツアーの開催を支援する。併せて、移住希望者などに対してお試し移住体験の周知を行う。

② 外部人材活用事業による移住・定住の促進

都心部からの外部人材の受け入れを継続的に進め、地元の意欲ある若年層にまちづくり活動への参画を促すため、地域おこし協力隊制度などを活用するとともに、地域のまちづくり活動の中核的な担い手として育つよう、地域での起業・定住を支援し、過疎化の著しい島しょ部・山間地域の活力向上に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標(KPI):地域おこし協力隊任期終了後の市内定住者13名 (平成31年度までの地域おこし協力隊任期満了者16

名のうち8割の定住)

(具体的な事業)

• 外部人材活用地域再生事業

地域おこし協力隊(総務省)、集落支援員(総務省)の活用を、地域のニーズなどを踏まえながら活用を図る。

(カ) 獣医大学の誘致

① 獣医大学の誘致

入学定員が規制されている獣医大学の立地について、構造改革特区や国家戦略特区 (地方創生特区)などにより規制緩和を求め、国際的な教育水準の獣医師養成系大学 の誘致の実現に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標 (KPI):構造改革特区、国家戦略特区(地方創生特区)認定

(具体的な事業)

·大学誘致促進事業

特区提案を活用した入学定員規制の緩和や大学立地奨励金の交付により獣医大学の誘致に取り組む。

② 動物関連産業・水産関連産業の誘致

獣医療の拠点である獣医大学と連携した事業や研究を行う動物関連産業、ペットフード関連、動物用医薬品、人獣感染症などの研究機関を誘致する。

重要業績評価指標 (KPI): 獣医大学誘致後に設定

(具体的な事業)

大学関連産業誘致

動物関連産業、ペットフード関連、動物用医薬品関連企業に対し企業訪問し、進出の意向調査、企業立地奨励制度の活用を図る。

《基本目標4》中心部と周辺部が連携した日本でいちばん住みたい地域を創る

|目 標|:・生活機能の強化

結びつきやネットワークの強化

・圏域マネジメント能力の強化

《基本的方向》好循環を支える、ふるさとを活性化する

- 「しごと」と「ひと」と「交流」の好循環を支えるために、「まち」の活性化を図る。『集 約とネットワーク』『役割分担と連携』の理念に基づき、中心市街地の都市機能の維持・充 実を図りながら、周辺地域の自然、歴史、文化などとのネットワークを創ることで、魅力 的な圏域づくりに取り組む。
- 市町村合併により周辺部となった旧町村部に残されている美しい景観と、経済では計れ ない今治らしい生活の様式を、大資本に頼らず、住民、学生などの小さな力を結集しなが ら、守り、活用することで、楽しく豊かな、住みよいふるさとを創っていく。
- 本市は、今治城の城下町として、また、今治港を中心とした港町として栄えてきた。こ うしたまちの歴史や文化を創り出し、合併以前から行政、商業、医療などの都市機能が集 積している中心市街地を再生する。
- 交通体系のネットワーク網だけでなく、防災上の観点からも道路ネットワーク網などを 整備し、都市部と周辺部が調和しながら、市民生活や事業活動が展開できるようにする。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

(ア) 定住自立圏構想の推進

① 定住自立圏共生ビジョンの推進

生活機能面では、今治地域の持つ医療、福祉、教育、購買、娯楽、交通ターミナル、防災などの拠点機能の充実、また、それら都市機能を周辺地域住民が不自由なく利活用できる環境整備により、一定の都市生活が圏域で完結できる自立した定住圏の形成を目指す。

結びつきやネットワークの面では、今治地域の都市機能や周辺地域の地域資源のネットワーク化を推進するとともに、圏域外との交流が創出できる交通・通信網の整備、

産地と消費地を結ぶ地産地消ネットワークの充実などを促進する。そして、歴史的・ 文化的背景の異なる12地域の住民が一体感を持って結びつく住民交流を第一義に事業 を展開する。

圏域マネジメントの面では、人口減少、少子高齢化社会の進展、高度成長期の終焉、経済のグローバル化など予測が困難な社会情勢の変化に対応しつつ、各種分野における有能な次世代の人材育成を図る。そのために、人材育成事業と合せて知識や経験に優れた外部人材の活用も積極的に推進する。

重要業績評価指標 (KPI): 定住自立圏共生ビジョンの推進 (定性)

(イ) 日本でいちばん住みたい地域づくり

① 地域別アクションプランの策定

合併により周辺地域となった旧町村部は、過疎・高齢化が進んでいるが、自然が豊かで、歴史・文化・地場産業などの地域資源にめぐまれている。こうした地域の長所を活かし、かつ、住み良い地域にするため、各地域が連携して、アクションプラン(日本でいちばん住みたい地域づくり計画)を策定し、地域を活性化するための行動を明示する。

また、その計画を、多様な主体が共働しながら進めることで、地域課題の解決と地域に対する地元住民の誇りを醸成する。

重要業績評価指標(KPI):地域別アクションプランの策定

(具体的な事業)

日本でいちばん住みたい地域づくり計画の策定

各地域にプロデューサーやプランナーを配置し、地域の特性を踏まえ、地元住民と一緒に日本でいちばん住みたい地域づくり計画を策定する。人が減っても地域の機能を損なわない、活力を失わない創造的過疎の考えを導入し、豊かな自然や食を活用した仕事づくり、地域づくりを行う。

② 小さな拠点を核とした地域づくり

小学校区など複数の集落が集まる地域において、廃校跡などの既存施設を活かし、 生活サービスや地域活動をつなぐ「小さな拠点づくり」を推進するため、実施主体と なる自治会などの住民組織の成熟度合や合意形成などを勘案しながら、各種補助制度 の活用も視野に入れ、実施環境を整備するとともに、公の施設の在り方の見直しに合 わせ、地域活性化の拠点として利活用することを目的とした、市有財産のリノベーション²⁸を支援する。

重要業績評価指標(KPI): みんなの家(小さな拠点)の設置 1箇所以上/地域

(具体的な事業)

小さな拠点づくりの推進

地域住民が主体となって、地域活性化の拠点として利活用することを目的とした、小さな拠点づくりを支援する。

③ 住民主導の地域づくり

従来の行政主導・住民参加型の地域づくりから、住民や地域団体などが主導で、行政がそれをサポートする地域づくりへの移行を進め、コミュニティビジネス²⁹などによって得た収益を再投資することで、地域で資金を循環させながら持続的に地域課題を解決していくような取組を支援する。

重要業績評価指標 (KPI): 地域におけるSB/CBモデル創出 5件 (5か年)

(具体的な事業)

・地域の課題解決・自立・活性化への取組支援

地域課題の解決をソーシャルビジネス (SB)、コミュニティビジネス (CB) につなげようと試みる小規模団体の取組を支援する。

また、地域間連携の促進を図りつつ、住民の創意と工夫に基づき、地域の自立的発展を目指すために、地域活性化協議会連合体が実施する各種事業を支援する。

さらに、個性的で魅力のある地域づくりのための継続性のある事業や、複数の 団体が連携して行うまちづくり事業を支援する。

 $^{^{28}}$ 既存の建物に大規模な工事を行うことで、性能を新築の状態よりも向上させたり、価値を高めたりすること。

²⁹ 地域資源を活かしながら地域課題の解決をビジネス的手法で取り組むもので、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出すもの。

(ウ) 中心市街地の再生

① 中心市街地の再生

都市機能が集積し、特に交通ターミナル機能など便益機能が高い中心市街地を、定住自立圏域の活力を牽引する拠点として再生する。

重要業績評価指標 (KPI):中心市街地の滞在者(通行量)の増加

2,566 人 (2015 年) → 3,079 人 (2020 年)

(具体的な事業)

中心市街地再生事業費補助事業(先行型)

まちなか空間を利用したにぎわいや、コミュニティの創出や自転車を活用したまちなか回遊、まちなか滞在の促進などに主体的に取り組む民間団体を支援する。

・チャレンジショップ事業(先行型)

中心商店街を始めとする中心市街地の重点地域(広小路や常盤通りなど)の空き店舗に出店した事業者を支援する。

・デートスポット創出事業

RESAS による観光マップ、from-to 分析で滞在人口を見ると、本市は休日の19時から24時の間、滞在人口が定住人口を下回っており、住民や観光客が市外に流出していると思われる。このため、夜の魅力を創出することで、夜間の滞在人口を増やす。

※デートスポット創出事業内訳

(1) 夜限定の飲食メニュー開発事業費補助事業

夜間の人口流出を抑制し、市内での夜間滞在人口を増やすため、料飲業生活衛生同業組合などに働きかけ、夜限定の魅力あるメニューを開発、提供することを支援する。

(2) 建築物のライトアップ事業

建築のまち今治推進事業と連携して、建築物などをライトアップすることで夜景を創出し、夜の観光を演出することで夜間人口を獲得する。

(3) 夜のイベント創出

今治商店街土曜夜市やBARIパサールなどに加え、冬期にも楽しめる夜のイベントの創出を支援する。

建築のまち今治推進事業

まちなかには、藤堂高虎公築城の今治城や今治出身の丹下健三氏の建築物群、原広司氏のみなと交流センターがあり、島しょ部には隈研吾氏の亀老山展望台、伊東豊雄氏の伊東豊雄建築ミュージアム、岩田健母と子のミュージアムといった世界的な建築家による建築物が点在しており、魅力的な資源が数多くある。これらの建築物を観光資源として活用する。

・アーティスト・イン・レジデンスの推進

アーティスト・イン・レジデンスに取り組み、商店街の空店舗や中心市街地の空き家などを活用して毎年2~3名のアーティストに滞在してもらい、地域の子どもたちとのワークショップ³⁰の開催やアート作品(インスタレーション³¹含む。)の制作を行い、中心市街地に新しい見所を増やすとともに、アートを活用したビジネスの展開を支援する。

② みなと再生の推進

今治港を"「交通」の港から「交流」の港へ"を基本コンセプトに、にぎわいと交流 が生まれるエリアとなるよう整備し、利活用の促進を図る。

重要業績評価指標 (KPI): みなと再生事業区域への来訪者 12千人/年 今治港及び中心市街地を拠点として活動する団体 8団体

(具体的な事業)

みなと再生事業

みなと再生事業を推進する。

_

³⁰ 住民参加のまちづくりなどで、一方通行的な知や技術の伝達でなく、参加者が主体となって積極的に参加し、体験を重視し、「双方向性」や「相互作用」を活かした参加体験型の学習や創造の場。

³¹ 作品を単体としてではなく、展示する環境と有機的に関連づけることによって構想し、その総体を一つの芸術的空間として呈示すること。また、その空間。

※みなと再生事業内訳

(1) 海のコンコース32と港湾緑地の整備

海のコンコースは、市民の憩いと様々な活動を生み出す帯状の市民広場として整備する。

(2) 交通広場と臨港道路の整備

交通広場は、みなと交流センターの前面に配置し、路線バス・長距離 バス乗降場、タクシープールなどを集約する。また、臨港道路は、利 便性の向上を図り、陸海の交通結節点として拠点機能を向上させる。

- (3) 駐車場・駐輪場とフェリー待機場の整備 平面駐車場を約150台、駐輪場を約350台整備する。
- (4) みなと交流センターの整備

事業エリアの核施設として、旅客施設・港湾管理機能に加え、日常のにぎわい創出機能、新たな市民活動創出機能、情報発信機能、市民交流・観光交流促進機能を配置する。

・みんなの学港(みなと再生事業プロモーション)事業

平成 26 年度に今治市中心市街地再生協議会が作成したみなと再生事業プロモーション事業計画書に基づき、みなと再生事業の魅力をPRし、みなと再生を進める機運の醸成と、交流拠点としての利活用の促進を図る。

(エ) 安心して暮らせる生活圏の形成

① 交通・道路ネットワークの形成

住民の重要な交通手段としての生活バス路線、道路・航路の維持・確保と利便性の 向上に努める。

全住民が道路ネットワークなどを通じて、今治地域の都市機能を利活用でき、住民 交流が更に促進される安全・安心・快適な地域交通システムを確立する。

重要業績評価指標 (KPI): 公共交通ネットワークの充実 (定性) 道路ネットワークの充実 (定性)

(具体的な事業)

・公共交通ネットワークの再構築

³² 人の集合、流動を目的として設けられる広いホールないしは広場(空間)のこと。

生活交通バス路線及び生活航路を維持・確保するため、運行(運航)事業者に対する支援を行いながら、有効的かつ効率的な路線及び航路の再編に向け、事業者、利用者と一体となって取り組むとともに、交通利用者、交通事業者、行政などの関係者で構成する「地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、社会情勢に応じた利用ニーズ及び効率的運営に向けた地域公共交通の調査研究を行い、バス、航路、鉄道、タクシーなど、地域の公共交通ネットワークを再構築する。

公共交通を活用した観光振興事業

路線バスなど公共交通機関を活用した観光事業に取り組むことで、過疎地の観光振興及び地域団体によるソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの拡大を図る。ひいては、公共交通機関の利用者増加に繋げる。

道路ネットワークの形成

地域の連携や生活環境を向上させるため、道路ネットワークの充実を図る。

第3 総合戦略の推進に向けて

1 国の政策5原則に基づいた施策展開

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則に基づき、関連する施策を展開する。

自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人などの自立につながるようなものであるようにする。

将来性

地域が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

地域性

客観的データに基づき実状分析や将来予測を行うことで施策を実施する。

直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひと・しご との創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を 設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善などを行う。

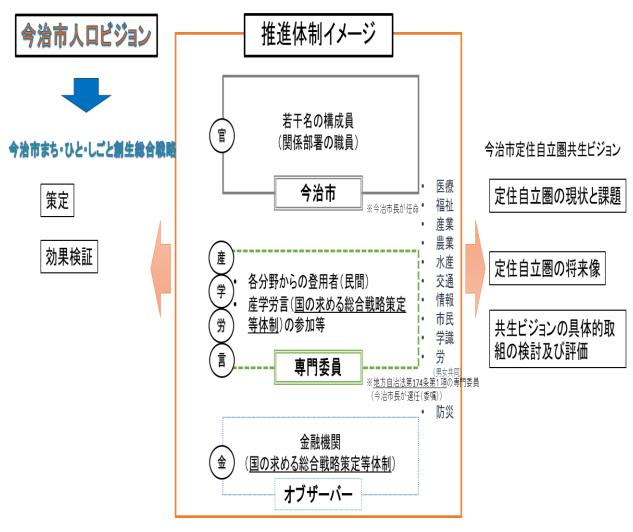
2 推進体制

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、 関係団体や民間事業者などの参加・協力が重要である。

総合戦略は、幅広い年齢層からなる住民を始め、産業界・行政や教育機関・金融機関・ 労働団体・メディア(産官学金労言)などで構成された推進組織「今治市ふるさと共創・ 共生ビジョン懇談会(以下「ビジョン懇談会」という。)」によって、その方向性や具 体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにしている。

なお、総合戦略の策定に当たっては、地域金融機関、政府系金融機関の知見なども活用している。

今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会



3 客観的な効果検証の実施

国の総合戦略は、政策分野ごとの基本目標を明確に設定し、これに基づく「政策パッケージ」を提示するとともに、重要業績評価指標(KPI)により施策の効果を検証し、改善を行う仕組み(PDCAサイクル)を構築している。

本市の総合戦略も、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標 (KPI)の達成度により検証し、改善する仕組みを構築することとする。

なお、効果検証の客観性を担保するため、ビジョン懇談会を活用し、数値目標及び具体的な施策に係る重要業績評価指標(KPI)の達成度を検証することとする。

第4 今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

総合戦略は、施策の効果・検証も踏まえ、必要に応じて改訂する。

愛媛県 今治市 企画財政部 企画課 〒794-8511 愛媛県今治市別宮町一丁目4番地1 【電話】0898-36-1503 【FAX】0898-22-3441

【メール】 kikaku@imabari-city.jp